

令和2年2月28日  
多機能型支援施設 あゆみ園  
施設長 鎌田政樹

## 令和2年3月2日(月)からの臨時休校時障がい児受け入れ対応について

日頃よりあゆみ園の活動にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。  
この度の報道等でご承知の通り、小中高校や特別支援学校が休校することとなりますが、この間の障害児の福祉サービスについて厚生労働省は障がい児を放課後に預かる「放課後等デイサービス」について、原則、開所するよう事業所に求めています。

これに伴いあゆみ園では臨時休校中の対応については、下記のとおり一定の条件付きではありますが、学校休業日の対応と同様に利用児の受け入れをすることといたしました。

なお、昼食の提供についても通常通り対応いたします。ご不明な点は職員にお問い合わせください。

事業所名	多機能型支援施設 あゆみ園
臨時休校時 受け入れの 可・否	可 ・ 否
受け入れが出来 ないときの理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 風邪等の呼吸器症状がある児童は利用できません</li><li>・ 37.5 以上の発熱があり、解熱後 24 時間経過していない児童は利用できません。</li><li>・ 放課後等デイサービスの看護師の判断で当該児童のサービス利用が適切ではないと判断した場合は利用をお断りすることがあります。</li><li>・ 医療ケアが必要な児童のうち呼吸器系の障害がある方、心疾患等がある方、免疫系の疾患がある方など、感染により重篤化が心配される方の利用については事前に相談が必要です。</li><li>・ 併設の生活介護がコロナウィルス感染の発生により休業した場合は以降の受け入れができない場合があります。</li></ul>